別紙１

令和２年度教員海外産業教育事情研修　実施要項

公益財団法人産業教育振興中央会

１．目的

　　全国の専門教育学科を置く高等学校の校長、副校長、教頭並びに教諭（以下、教　員という）が海外の専門教育に関する学校や教育関係施設等での研修及び研修国の　文化や社会生活に触れることにより、産業教育の充実・振興、国際交流等に寄与す　ることを目的とする。

２．候補者の資格

（１）国公私立の専門高校（本会の維持会員校）の教員とする。

（２）副校長、教頭、教諭は、専門教科の担当者とする。

（３）公的機関の助成による海外教育視察の未経験者を優先する。

（４）研修終了後、校長にあっては１年以上、副校長、教頭、教諭にあっては３年以　　　上引き続き在職する見込みのある者とする。

３．選考方法

　①各都道府県産業教育振興会から推薦された教員について、各専門高校校長協会で第１次審査を行う。

　②各専門高校校長協会はそれぞれ２～３名の候補者を選定し、本会常務理事会で最終選考のうえ、理事長が決定する。

４．派遣者数　１８名（予定）

５．派 遣 国　ドイツ(フランクフルト)

　　派 遣 先　教育行政機関、企業、専門教育関係学校等

６．研修実施時期

　　　令和２年１１月１６日(月)～２２日(日)（予定）

７．経費概算額

　　　約４１９,０００円(予定)

　　　(訪問先への交通費[現地での実費]、毎昼食・夕食代等は含まれておりません)

８．本会の助成金

　　　１人当たり１５万円を限度とする。

９．報告書

　　　研修終了後１ヶ月以内に研修報告書を提出する。なお、研修報告書については　　　本会月刊誌「産業と教育」に掲載する。

10．その他

（１）国内旅費は派遣者側の負担とする。

（２）派遣者による派遣団を組織して、団長の下に統制のある研修を行う。

（３）旅行手続き等は、すべて旅行社と派遣者が行う。